

令和4年度兵庫県福祉サービス第三者評価調査者養成研修 カリキュラム

日時		No.	研修課目	内容	形式	時間
講義①	2023年 3/4(土)	10:00~10:30	1 オリエンテーション	事務局より研修の要領、事務手続き、受講に際しての留意点を説明する。	説明・質疑	0.5時間
		10:30~12:30	2 福祉サービスの基本的理解	社会福祉基礎構造改革を中心に福祉サービスの変遷、現在の福祉サービスの体系、社会福祉法から見た福祉サービスのあり方について研修する。	講義	2時間
		13:30~14:30	3 第三者評価の理念と基本的な考え方	第三者評価事業について、その必要性や行政による指導監督との違い等について講義するとともに、医療機能評価や、ISO等、関連分野における評価制度の動向ならびにその考え方に関する講義を行う。	講義	1時間
		14:30~15:30	4 評価調査者の役割と倫理	第三者評価事業における評価調査者の役割について講義するとともに、評価調査者として守るべき倫理や、求められる調査時の姿勢等に関する講義を行う。	講義	1時間
		15:30~17:00	5 第三者評価の全体像	兵庫県福祉サービス第三者評価事業の要領を基に、第三者評価事業の仕組みや調査における手順や留意点について研修する。	講義	1.5時間
講義②	3/9(木)	10:00~12:30	6 第三者評価基準の理解と判断のポイントⅠ（共通項目）	共通項目である第三者評価基準Ⅰ～Ⅱの各項目についてその考え方や基準策定の意図等に関する説明を行い、実際の第三者評価における判断のポイントについて理解する。	講義	2.5時間
		13:30~17:00	7 第三者評価基準の理解と判断のポイントⅡ（共通項目Ⅲ、分野別項目）	各分野ごとに別れ、第三者評価基準共通項目Ⅲと分野別Aの項目について、その考え方や基準策定の意図等に関する説明を行い、実際の第三者評価における判断のポイントについて理解する。	講義	3.5時間
講義③	3/25(土)	10:00~11:30	8 書面（事前）審査の着眼点	書面（事前）審査における評価判定方法、着眼点について説明の後、グループにより演習を行い、事例検討を行う。	講義・演習	1.5時間
		11:30~12:30	9 利用者調査の方法等について	利用者調査における面談、聞き取りの方法、着眼点について説明の後、グループにより演習を行い、事例検討を行う。	講義・演習	1時間
		13:30~17:00	10 訪問調査の着眼点	訪問調査における面談、聞き取りの方法、評価判定方法、着眼点について説明の後、グループにより演習を行い、事例検討を行う。	講義・演習	3.5時間
実習	3/10(金)～ 29(水)のうち1日	10:00～16:00 (うち1時間昼休憩)	11 施設訪問調査実習	「協力施設（事業所）」を訪問し、実際に調査を行うことにより、インタビュー技術等について実習するとともに訪問調査の留意点を学ぶ。	訪問実習	5時間
講義④	3/30(木)	10:00~12:30	12 実習のまとめ	訪問調査の結果に基づいて実習グループで合議を行い、評価を取りまとめ報告書を作成する。	討議・演習	2.5時間
		13:30~16:00	13 研修のまとめ	研修について振り返り、質疑に答えるとともに第三者評価を実施する評価調査者について意見を述べ合うことで研修のまとめを行う。	討議	2.5時間
		16:00~17:00	14 研修レポートの作成	研修を通じて、学んだことや第三者評価事業についての意見を取りまとめレポートを作成する。	レポート	1時間

■カリキュラムの内容は変更となる可能性があります。

■のじぎく会館で実施する講義については、9時30分より受付を開始します。

■講義②、③を追加・フォローアップ研修と位置付けます。

■3/10(金)～29(水)のうち1日を実習とします。実習先等については受講決定の上、別途お知らせします。

■日程の都合上、実習が講義③よりも前に実施される可能性があります。